

2020年3月

学 校 長 様
P T A 会 長 様
ご 担 当 者 様

横浜市PTA連絡協議会
会長 秋好直樹

横浜市P連「PTA総合補償制度」関係資料の送付と手続きのご案内

日ごろから横浜市PTA連絡協議会活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、ご加入いただきました2020年度補償制度の関係資料をお送りいたします。また、今後のお手続きについてご案内いたしますので、ご対応をお願いいたします。

送付書類について

□ 2020年度 横浜市P連 PTA団体傷害保険 加入者票 …白い紙 **【要保存】**

□ 2020年度 横浜市P連 PTA賠償責任保険 加入者票 …黄緑色の紙 **【要保存】**

加入者票には、事故等が発生し補償が必要になった場合の手続きに必要な情報が記載されています。PTA会員に配付される場合は増し刷りでご対応ください。

◆ PTA総合補償制度 ご加入のご案内（パンフレット）**【再送】**

PTA総合補償制度 加入会員数等報告書（ピンク色の用紙）および **【記入例】**

◆ 2020年度 横浜市P連「PTA総合補償制度」事故処理の手引き **【保存版】**

事故が発生した際の手続きの流れ、提出書類の様式等です。

今後の手続きについて

① 掛金の振込み：「加入会員数等報告書」（ピンク色用紙）により掛金を算出し、指定口座にお振込みください。振込手数料は市P連が負担します。詳細は報告書**【記入例】**をご覧ください。

② 世帯数(人数)および振込みの報告：記入した「加入会員数等報告書」（ピンク色用紙）に捺印し、振込み控えの写し（コピー）を貼り付け、市P連事務局に市メールでご提出ください。

注意： 世帯数、児童生徒数は2020年5月1日付 学校基本調査に基づいた数

PTA団体傷害保険は、世帯数 PTA賠償責任保険は、児童生徒数

※ 団体傷害保険、賠償責任保険の両方にご加入の場合、振込みは合算で結構です。

上記①②は補償を有効にするために合わせて行うことが必要です。

手続きは2020年5月29日（金）までに振込み、報告書必着をお願いいたします。

年度が替わり、ご担当者が変わられる場合は引継ぎをよろしく願います。

横浜市PTA連絡協議会 事務局
(3月20日より) TEL 341-0181
FAX 341-0430
e-mail: ycity-pta-7080@car.ocn.ne.jp